

## 新第6次寒河江市振興計画の目標・指標の進捗状況について

### 《進捗の状況》

|          | 指標値を達成（A） | 概ね順調に推移（B） | 更なる取組が必要（C） | 合計 |
|----------|-----------|------------|-------------|----|
| 第1章      | 2         | 8          | 2           | 12 |
| 第2章      | 6         | 6          | 12          | 24 |
| 第3章      | 7         | 7          | 3           | 17 |
| 第4章      | 5         | 0          | 4           | 9  |
| 第5章      | 1         | 6          | 3           | 10 |
| 計        | 21        | 27         | 24          | 72 |
| （参考：前年度） | 20        | 25         | 27          |    |

A…目標を上回る成果、このままの進捗度であれば目標を達成できる見込み

B…概ね目標どおりの成果（80%以上）、このままの進捗度であれば概ね目標を達成できる見込み

C…目標を下回る成果、このままの進捗度では目標達成が困難、一層の取り組みが必要

### 《進捗に対する評価》

前回評価より上がった項目は、CからAが2項目、BからAが2項目、CからBが6項目の計10項目。

一方で、前回評価より下がった項目は、AからBが3項目、BからCが5項目あり、そのうち、後者は「新規就農者数」「U I J ターン者への住宅支援による転入者数」「さがえ市民100日健康づくりの達成者」「資源化率」「市が運行する公共交通サービスの年間利用者数」の5項目。これらについては、今後、要因分析を行い、目標達成に向けた取り組みを加速してまいります。

なお、全体としては、前年と比較して「C」が3項目減り、「A」と「B」がそれぞれ増加する結果となりました。

新第6次寒河江市振興計画に係る（目標・指標）一覧表

A…目標を上回る成果、このままの進捗度であれば目標を達成できる見込み  
B…おおむね目標どおりの成果（80%以上）、このままの進捗度であればおおむね目標を達成できる見込み  
C…目標を下回る成果、このままの進捗度では目標達成が困難、一層の取り組みが必要

|                  | 目標・指標                   | 計画策定時（R2）     | 現状値                            | 目標値（R7） | 評価<br>(ABC) | 評価に関する説明<br>(取組状況)                                                                                                                       | 今後の対応方針                                                                                                                         | 担当課    |
|------------------|-------------------------|---------------|--------------------------------|---------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 第1章 子どもがすくすく育つまち |                         |               |                                |         |             |                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |        |
| 1                | 婚姻率                     | 4.2（R2）       | 3.9（R3）                        | 4.5     | B           | 全国的に婚姻率は減少傾向であり、本市も同様である。PFS事業による婚活支援や婚活費用の補助等を行っている。                                                                                    | 引き続き、婚活支援事業を継続していく。民間事業者のノウハウを活用したPFS事業や婚活コーディネーター事業、各種補助制度の周知を行い、婚姻率の向上に繋げていく。                                                 | 企画戦略課  |
| 2                | 合計特殊出生率                 | 1.55（H30年）    | 1.47（R4）                       | 1.7     | B           | 不妊治療や不育症治療への治療費助成事業の拡大や、妊娠前から全妊婦に対し、切れ目のない相談支援および出産子育て応援ギフト事業を実施している。                                                                    | 高額な不妊・不育症治療費の助成事業の拡充について検討。また、妊娠期からの切れ目のない相談支援及び出産子育て応援ギフトを継続する。                                                                | 子育て推進課 |
| 3                | 幼稚園・保育所年間受入児童数          | 1,444人（R2）    | 1,441人<br>(待機児童0人)<br>(R6.4.1) | 1,530人  | B           | 令和7年4月に定員を増やし公立保育所から認定こども園へ移行する施設及び新たに認定こども園へ移行する幼稚園の施設整備の費用を支援している。                                                                     | 民設の保育施設等の建設等の支援のほか、令和8年度から全国で実施となる「こども誰でも保育」の実施に向けて準備を進めていく。                                                                    | 子育て推進課 |
| 4                | 放課後児童クラブ年間受入児童数         | 587人（R2）      | 748人（R6.4.1）                   | 600人    | A           | 市内全学区で20支援単位を運営し、児童の受入体制を整備している。南部小学校学区内の放課後児童クラブを学校内への移転工事を進めている。                                                                       | 小学校の生徒数の動向を注視し、利用しやすい施設とするため、運営団体・小学校と連携し、空き教室の活用や施設の整備を検討していく。                                                                 | 子育て推進課 |
| 5                | 子育てに関して相談できる相手がいる人の割合   | 91.2%（H30年）   | 90.3%（R5年）                     | 100%    | B           | 令和6年4月より、こども家庭センターを設置し母子保健機能と児童福祉機能を一体的に相談支援を行う体制を整備するとともに、出産・子育て応援交付金を活用した伴走型支援として専門職による相談支援を継続実施している。                                  | こども家庭センターの周知を充実させ、また「子育て支援センター ゆめハート」の事業との連携等により身近なところで相談支援が受けられるよう体制を整備する。産前産後サポート事業の充実。                                       | 子育て推進課 |
| 6                | 子育て世代の交流の場の整備           | 2か所（R2）       | 3か所（R6）                        | 5か所     | C           | 令和6年4月にオープンした屋内型児童遊戯施設において、ゆめはーと寒河江と連携し、子育てに関する相談体制を秋以降実施するための協議を進めている。                                                                  | 地域の偏りのない整備に向けて、既存施設の活用を含め整備箇所について検討していく。                                                                                        | 子育て推進課 |
| 7                | 「思いやり」の意識               | 小学生 98.4%（R1） | 小学生 97.7%（R5）                  | 100%    | B           | 小学生については、計画策定時に比べてやや低下は見られるが、100%に近い数字を保っている。中学生については95%以上の高い数値ではあるものの、計画策定時を2.6%下回っており、今後の生徒の意識の変化に注目したい。                               | 「特別の教科 道徳」を中心に、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の充実を図る。特に、異学年交流、幼保小・小中連携、インクルーシブ教育、地域の方とのふれあい等を大切にしながら、児童生徒の思いやりの心を育てていく。                      | 学校教育課  |
|                  |                         | 中学生 98.3%（R1） | 中学生 95.7%（R5）                  | 100%    |             |                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |        |
| 8                | 「地域行事への参加」の意識           | 小学生 92.3%（R1） | 小学生 81.6%（R5）                  | 100%    | C           | 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、活動制限はなくなったが、いまだ復活していない行事等もある。また、部活動やスポ少、習い事など、児童生徒の休日の過ごし方も多忙化していることもあり、地域行事への参加の意識は低下している。                    | コミュニティスクールの機能を生かした地域学校協働活動の推進を図り、学校と地域が連携・協働し、児童生徒の地域行事に対する参加意識の向上を目指す。                                                         | 学校教育課  |
|                  |                         | 中学生 59.6%（R1） | 中学生 38.1%（R5）                  | 80%     |             |                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |        |
| 9                | 全国体力・運動能力調査における全国平均との対比 | 〈小学5年生〉       |                                |         | B           | 小学5年生は、男女ともに全国値を上回っている。特に、女子については、前年度同様、目標値を上回っており、体力の向上が図られている。中学2年生については、男女ともに全国値を下回っている。女子については、前年度よりも0.8%回復が見られるものの、目標値を10%近く下回っている。 | 「さがえっこの育み10か条」をもとに、基本的な生活習慣を確立するための取組みを推進し、体を動かして遊ぶ機会の充実を図る。中学校においては、保健体育の授業を充実させ、運動の大切さを学ぶとともに、運動量の増加を図りながら、運動に対する生徒の意欲の向上を図る。 | 学校教育課  |
|                  |                         | 男子 102.6%（R1） | 男子 103.3%（R5）                  | 105%    |             |                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |        |
|                  |                         | 女子 104.2%（R1） | 女子 106.0%（R5）                  | 105%    |             |                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |        |
|                  |                         | 〈中学2年生〉       |                                |         |             |                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |        |
|                  |                         | 男子 97.4%（R1）  | 男子 97.4%（R5）                   | 105%    |             |                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |        |
|                  |                         | 女子 98.4%（R1）  | 女子 95.2%（R5）                   | 105%    |             |                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |        |
| 10               | 標準学力調査の偏差値平均            | 小学生 52.9（R2）  | 小学生 50.9（R5）                   | 53.5    | B           | 小・中学生ともに、ほぼ全国値と同じくらいではあるが、計画策定時よりも年々下降傾向にある。                                                                                             | 日常の授業づくりを大切に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進を図り、児童生徒一人一人に確かな学力を育成することを目指す。児童生徒の実態から育成を目指す資質・能力を明確にし、各学校の特色を踏まえたうえで、焦点化した教育活動の推進を図る。       | 学校教育課  |
|                  |                         | 中学生 51.0（R2）  | 中学生 50.2（R5）                   | 52.5    |             |                                                                                                                                          |                                                                                                                                 |        |

新第6次寒河江市振興計画に係る（目標・指標）一覧表

A…目標を上回る成果、このままの進捗度であれば目標を達成できる見込み  
B…おおむね目標どおりの成果（80%以上）、このままの進捗度であればおおむね目標を達成できる見込み  
C…目標を下回る成果、このままの進捗度では目標達成が困難、一層の取り組みが必要

|                  | 目標・指標                                                                | 計画策定時（Ｒ２）         | 現状値                | 目標値（Ｒ７）            | 評価<br>(ABC) | 評価に関する説明<br>(取組状況)                                                                                         | 今後の対応方針                                                                                                                                                                                                                                                        | 担当課      |     |
|------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----|
| 11               | 全国学力・学習状況調査の平均正答率で全国の平均を上回った教科数<br>※調査項目が5教科から2教科へ変更となったため次の目標・指標に変更 | 4教科（5教科中）<br>(R1) | —                  | 5教科（5教科中）          |             |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                | 学校教育課    |     |
|                  | 全国学力・学習状況調査（国語、算数(数学)の2教科）の平均正答率で全国平均を上回った教科                         | 〈小学6年生〉           |                    |                    | B           | 小学生については、国語はほぼ全国値と同じであるが、算数が2.5ポイント下回っている。また、中学生においては、国語・数学ともに全国値を上回っている。                                  | 問題形式による平均正答率において、文脈をきちんと理解して答える選択式の問題に課題があることから、「教科書の文章及びグラフや図表などの資料を適切に読み取る力」つまり「読解力」の育成に力を入れていく。令和6年度より「まるぐらんど」を小学2年生から4年生まで活用できるようにし、読解力の育成を図る。また、中学校においては、中学1～2年生を対象にリーディングスキルテストを実施し、指導者がその結果を活用して授業改善に取り組むことによって、生徒が正しく文章を読みとり、問われていることを正確に理解できるようにしていく。 | 学校教育課    |     |
| なし               |                                                                      | なし                | 国語、算数<br>ともに全国平均超  |                    |             |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                |          |     |
| 〈中学3年生〉          |                                                                      |                   |                    |                    |             |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                |          |     |
| なし               |                                                                      | 国語、数学（R5）         | 国語、数学<br>ともに全国平均超  |                    |             |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                |          |     |
| 12               | 英語検定3級相当以上のスコアを取得している中学3年生の割合                                        | 33.4%             | 64.4%（R5）          | 50%                | A           | 計画策定時よりも2倍近く割合を増やしており、目標値を大きく上回っている。                                                                       | 一昨年よりALTを増員したことが功を奏している。また、GTECの実施による生徒の英語力の把握と、その結果分析による授業改善をより一層継続していく。                                                                                                                                                                                      | 学校教育課    |     |
| 第2章 活力と交流を創生するまち |                                                                      |                   |                    |                    |             |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                |          | 第2章 |
| 13               | 担い手への農地の集積率                                                          | 53.0%（R1）         | 56.0%（R6.3末）       | 75.0%              | C           | 高齢化等による耕作放棄や、担い手不足等により、集積・集約化事業が進まなかった。                                                                    | 地域での将来の目指すべき農地利用を描く「地域計画」をR6年度末までに策定し、各地域での話し合いを経て、担い手への農地の集約を進めていく。                                                                                                                                                                                           | 農林課      |     |
| 14               | 遊休農地面積                                                               | 49.2ha（R1）        | 61.6ha（R6.3末）      | 35.0ha             | C           | 現状値は前年度の69.4haより減少したが、目標値には到達していない。農業者の高齢化、減少が進む中、遊休農地の固定化傾向に新規発生も加わり、一部解消しても遊休農地面積を減少させることが難しい。           | 今後とも遊休農地解消の一層の周知を図り、補助事業を引き続き継続して実施していく。                                                                                                                                                                                                                       | 農業委員会    |     |
| 15               | 鳥獣による農産物被害額                                                          | 57百万円（R1）         | 39百万円（R5）          | 45百万円              | A           | 寒河江市鳥獣被害防止対策協議会では、鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲及び被害防止対策の啓発を行っている。また、市の補助事業では電気柵の導入のための補助金を実施しており、鳥獣被害の減少につながったと思われる。    | これまで実施してきた対策事業に加え、地域が行う対策事業（緩衝帯を整備するための刈り払い等）の可能性を模索する。                                                                                                                                                                                                        | 農林課      |     |
| 16               | 紅秀峰・やまがた紅王（山形C12号）の栽培面積                                              | 64ha（R1）          | 79.3ha（R5）         | 80ha               | B           | 紅秀峰の里ブランド推進事業費補助金を実施し、苗木の導入を推進していることから、栽培面積の増加に繋がったものと見る。                                                  | 苗木の導入補助を継続しながら、雨よけハウスの導入や生産組織の育成・栽培技術向上を推進して行く。また、高温対策資材の有効性や、高温に強い栽培技術の実証などを注視し、産地形成を図る。                                                                                                                                                                      | 農林課      |     |
| 17               | 新規就農者数                                                               | 86人<br>(H27～R1累計) | 130人<br>(H28～R5累計) | 200人<br>(H28～R7累計) | C           | 新規就農者確保に向けて県外で開催された新規就農イベントへの参加などに取り組んだ。R5年度の新規就農者は9名と直近5年間で少ない数字となったが、研修を開始した者も多いため、翌年度以降の就農につなげていく。      | 継続して県外での新規就農イベントに積極的に参加し、就農体験ツアーの充実を図り本市での新規就農の魅力を伝え、新規就農者の確保を図る。地域おこし協力隊制度なども活用し、新規就農者の獲得に尽力していく。                                                                                                                                                             | 農林課      |     |
| 18               | 年間観光客数                                                               | 340万人（R1）         | 280万人（R5）          | 360万人              | C           | 新型コロナウイルスの分類が5類に移行したことによる観光需要の回復を受けて、年間観光客数も回復傾向にあるが、旅行スタイルが多様化し団体旅行から個人旅行等へと傾向が変わったことなどから、目標を下回る結果になりました。 | 観光客のニーズの多様化に対応できるようなイベントの見直しや体験観光の開発に取組むことで効果的かつ多くの観光誘客を目指していきます。                                                                                                                                                                                              | さくらんぼ観光課 |     |
| 19               | 年間宿泊者数                                                               | 5.3万人（R1）         | 5.8万人（R5）          | 5.5万人              | A           | 新型コロナウイルスの分類が5類に移行したことによる観光需要の回復や「神輿の祭典」等のイベントの復活等により目標を達成しました。                                            | 本市ならではの自然や歴史・文化等を使った体験型観光コンテンツ開発を実施していくなど、観光客の滞在時間の延長を促し、今後も目標値以上に宿泊数等を増やしていきたいと考えております。                                                                                                                                                                       | さくらんぼ観光課 |     |
| 20               | 年間外国人観光客数                                                            | 3,600人（R1）        | 11,260人（R5）        | 5,000人             | A           | 令和4年度は10月以降入国制限が緩和されたことや円安傾向が追い風となり外国人観光客が増加し、目標を達成しました。                                                   | 観光振興計画に即して外国人観光客の受入体制の整備に取り組むとともに、インバウンド等の推進に向け、観光コンテンツの充実や近隣自治体との連携による広域観光の体制整備等を進め、今後も目標値以上に外国人観光客を増やしていきたいと考えています。                                                                                                                                          | さくらんぼ観光課 |     |

新第6次寒河江市振興計画に係る（目標・指標）一覧表

A…目標を上回る成果、このままの進捗度であれば目標を達成できる見込み  
B…おおむね目標どおりの成果（80%以上）、このままの進捗度であればおおむね目標を達成できる見込み  
C…目標を下回る成果、このままの進捗度では目標達成が困難、一層の取り組みが必要

|    | 目標・指標                  | 計画策定時（R2）                       | 現状値                             | 目標値（R7）                | 評価<br>(ABC) | 評価に関する説明<br>(取組状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 今後の対応方針                                                                                                                             | 担当課      |
|----|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 21 | 観光案内ホームページSNSアクセス数     | 11万回（R1）                        | 8万1千回（R5）                       | 15万回                   | C           | コロナ禍により低下したアクセス数がコロナ前の水準に回復することができず、目標を下回る結果になりました。                                                                                                                                                                                                                                                                  | 市観光情報を発信する総合観光サイトを再整備するとともに、各紙媒体や市内案内板への2次元コードの記載等により、アクセス数の増加に繋げていきます。                                                             | さくらんぼ観光課 |
| 22 | 慈恩寺ガイダンス施設年間入館者数       | —                               | 8.1万人（R5）                       | 10万人                   | B           | コロナウイルス感染症が5類へ移行した影響により、前年度と比べ、県外からの来館者が増えた一方、県内からの来館者の減少が大きかった。また、国指定重要文化財の本山慈恩寺本堂保存修理工事の影響により、来館者が減少したものと判断する。<br>しかしながら、SNSを活用した積極的な情報発信や、歴史を楽しく学んでいただけるようなファミリー向け企画を実施することで、年間を通した来館につなげることができた。また、慈恩寺テラスで史跡について学んだ後、参道である仁王坂を上り史跡に向かう様子が多く見られ、史跡をより身近に感じていただけるようになった。<br>令和4年度に10万人を超えた入館者数は、令和5年度は81,048人となった。 | 引き続き情報発信に努め、史跡の認知度向上を図り、県内外からの集客に努める。<br>また、慈恩寺テラスだけでなく、本山慈恩寺やチェリーランドなど市内の各施設と協力しながら、市内を周遊していただけるような企画も行い、新規来訪者だけでなくリピーターの獲得も図っていく。 | 生涯学習課    |
| 23 | 創業支援者数                 | 35人（R1）                         | 117人（R5）                        | 45人                    | A           | 各創業支援機関が連携して創業者を支援できる体制を構築していることや、空き店舗等対策支援事業補助金等の補助制度の整備をしていることが功を奏し、目標値を上回る結果となった。                                                                                                                                                                                                                                 | 現在の取組を継続しつつ、創業セミナー等の各種支援事業や各種補助金の広報を行い、創業者数を増やすことを目指していく。                                                                           | 商工推進課    |
| 24 | 製品出荷額                  | 1,390億円（H30）                    | 1,124億円<br>(R4工業統計調査速報値)        | 1,530億円                | C           | 新型コロナでの消費減、半導体不足による自動車生産台数の減少等の影響により、出荷額が減少となった。                                                                                                                                                                                                                                                                     | 製品出荷額の増につなげるよう、主に製造業の企業誘致や事業継続のための支援等を行っていく。                                                                                        | 商工推進課    |
| 25 | 製造業従業者数                | 5,125人（R1）                      | 4,879人<br>(R4工業統計調査速報値)         | 5,400人                 | C           | コロナの影響や市内事業所の減少等により、従業者数も減少となった。                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 製造業従業者数の増につなげるよう、主に製造業の企業誘致や事業継続のための支援等を行っていく。                                                                                      | 商工推進課    |
| 26 | 公的支援の活用企業数             | 245件（R1）                        | 179件（R5）                        | 270件                   | C           | 低金利の貸付金など金融機関と調整しながら、支援制度を続け、10%増加を見込む。<br>245件×110%≒270件                                                                                                                                                                                                                                                            | 金融機関と調整し支援制度を継続し、商工会とも連携を図りながら周知していく。                                                                                               | 商工推進課    |
| 27 | 工業団地の立地企業数             | 89社（R2）                         | 97社（R6.4.1）                     | 95社                    | A           | 企業誘致及び空き工場の民間企業同士の売買での取得等により企業数が増加している。                                                                                                                                                                                                                                                                              | 残り2区画（5.78ha）への企業誘致を進めていく。                                                                                                          | 商工推進課    |
| 28 | 中央工業団地地の企業誘致に伴う就業者数    | 4,152人（R2）                      | 3,853人（R6.4.1）                  | 4,300人                 | C           | 企業の撤退などもあり、目標策定時を下回る結果となった。                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 雇用（就業者数）の増につなげるよう、主に製造業の企業誘致を進めていく。                                                                                                 | 商工推進課    |
| 29 | 有効求人倍率                 | 市 1.03<br>全国 1.47<br>(H27～R1平均) | 寒河江管内1.16倍<br>全国1.24倍<br>(R6.5) | 全国平均並み                 | B           | 景気動向等により有効求人倍率は左右されるが、工業団地への企業誘致により現状程度を見込む。                                                                                                                                                                                                                                                                         | 引き続き工業団地への企業誘致を図り、ハローワークと協力して就職面談会を開催するなど、引き続き目標値を上回る有効求人倍率となることを目指していく。                                                            | 商工推進課    |
| 30 | インターンシップ受入企業           | 37社（R2）                         | 50社（R6）                         | 40社                    | A           | 少子化や西村山管内の高校学級数減少、進学高校生増加により、就職希望高校生の人数が減少しているが、受け入れ企業数は増加傾向にある。                                                                                                                                                                                                                                                     | 高校生の就職希望者が希望どおりの就職できるように体験事業を増やすこと、また体験企業数を増やすことで受入企業数も増やしていく。                                                                      | 商工推進課    |
| 31 | 既成市街地の市街化率             | 88.9%（R1）                       | 88.9%（R1）                       | 90%                    | B           | 市街化率については、税務課で算定し国に提出していましたが、令和元年度分を最後に調査が終了しております。令和2年度以降においても農地等の宅地化が進んでいることから、目標値に達していると推定される。                                                                                                                                                                                                                    | 調査が終了していることから市街化率の算定の予定はありません。                                                                                                      | 建設管理課    |
| 32 | U・I・Jターン者への住宅支援による転入者数 | 726人<br>(H28～R1累計)              | 1,108人<br>(H28～R5年度累計)          | 1,500人<br>(H28～R7年度累計) | C           | 寒河江市に転入する方へ住宅建築等の支援を実施した結果1,108人となった。令和6年度は、大規模な宅地造成が進んでおり令和7年度において転入者数が増加する見込みである。                                                                                                                                                                                                                                  | 利用しやすい支援制度への見直しを行い、より一層の周知を図り、転入者を支援していく。                                                                                           | 建設管理課    |

新第6次寒河江市振興計画に係る（目標・指標）一覧表

A…目標を上回る成果、このままの進捗度であれば目標を達成できる見込み  
B…おおむね目標どおりの成果（80%以上）、このままの進捗度であればおおむね目標を達成できる見込み  
C…目標を下回る成果、このままの進捗度では目標達成が困難、一層の取り組みが必要

|                   | 目標・指標                 | 計画策定時（R2）           | 現状値                              | 目標値（R7）          | 評価（ABC） | 評価に関する説明（取組状況）                                                                                                                                                                             | 今後の対応方針                                                                                                    | 担当課    |
|-------------------|-----------------------|---------------------|----------------------------------|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 33                | 中古住宅（空き家）の流通の推進       | 8.5件<br>（H28～R1平均）  | 11件（R5）                          | 10件<br>（R3～R7平均） | B       | 中古住宅を購入する方へ購入費の支援を実施した結果、11件となり、目標達成に至った。                                                                                                                                                  | 利用しやすい支援制度への見直しを行い、より一層の周知を図り、中古住宅の流通を支援していく。                                                              | 建設管理課  |
| 34                | 老朽空き家の解体促進            | 3.25件<br>（H28～R1平均） | 8件（R5）                           | 8件<br>（R3～R7平均）  | B       | 老朽化した危険な家屋の解体をする方へ解体費の支援を実施した結果、8件となり、おおむね目標どおりの成果となった。                                                                                                                                    | 空き家所有者への通知のほか、納税通知書への文書の同封や空き家相談会の実施など、より一層の周知を図り、空き家解体を支援していく。                                            | 建設管理課  |
| 35                | 今後5年間の社会動態（転入者数－転出者数） | ▲243人<br>（H27～R1）   | ▲87人<br>（R2～5）                   | 増加<br>（R2～6）     | C       | Uターン者対象の家賃補助や奨学金返還支援、I・Jターン者対象の運転免許取得支援といった各種施策により、社会動態の増加に向けた取組を行った。                                                                                                                      | 奨学金の返還支援や家賃補助の制度を拡充し支援を行うほか、子育て支援を含めた移住PRを強化していく。                                                          | みらい協働課 |
| 36                | 日本語教室への延べ参加者数         | 66人（R1）             | 0人（R5）                           | 100人（R7）         | C       | これまで依頼していた団体が、メンバーの高齢化等により活動しておらず、別の団体への依頼を検討したが、見当たらなかったため活動できなかった。                                                                                                                       | これまで依頼していた団体がメンバーの高齢化により活動を出来ておらず、今後の担い手を確保する必要がある。                                                        | 企画戦略課  |
| 第3章 元気に安心して暮らせるまち |                       |                     |                                  |                  |         |                                                                                                                                                                                            |                                                                                                            | 第3章    |
| 37                | 災害ボランティアセンター運営協力員     | 29人（R2）             | 59人<br>（R6.3末）                   | 80人              | B       | 令和6年度は、市の防災訓練に合わせて災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、運営協力員16名の参加を得た。また、他の訓練参加者に対して、協力員への登録を呼びかけた。                                                                                                        | 定期的に養成講座を開催し、協力員の増に努める。                                                                                    | 福祉国保課  |
| 38                | 個別避難支援プラン登録率          | 91.3%（R2）           | 89.8%<br>（R6.3末）                 | 100%             | A       | 毎月死亡者や転出者などの異動を行うとともに、年1度の更新時には対象者の状況を確認し、要支援者はすべて登録している。                                                                                                                                  | 今後も現状維持できるよう努める。                                                                                           | 福祉国保課  |
| 39                | 元気高齢者づくりポイント制度登録者数    | 569人（R2）            | 641人<br>（うち新規申請者151名）<br>（R6.3末） | 900人             | B       | これまでのポイント対象事業は、市の介護予防教室や市が指定する施設で行うボランティアに限られていたが、「介護予防自主活動団体」が行う活動への参加や、「介護予防自主活動団体での運営ボランティア」にポイント対象を拡大して実施したため、介護予防活動に取り組む個人や団体数の増加につながっている。                                            | 引き続き、関係機関への周知及び、介護予防活動団体へのアウトリーチによる情報提供・登録勧奨予定。来年度以降は、他のポイント事業との統合や、アプリの活用を検討なども合わせて検討を行っていく。              | 健康増進課  |
| 40                | 認知症サポーター              | 5,865人（R2）          | 6,555人<br>（R6.3末）                | 10,000人          | C       | キャラバンメイトに対する養成講座開催の依頼と共に、市職員の新規採用職員の職員研修カリキュラムに組み込むなど、関係課と連携し、継続的にサポーター養成を行っている。                                                                                                           | 認知症普及啓発月間（さがえ市オレンジ月間）中や、休日にサポーター養成講座を開催し受講しやすい環境づくりに努める。また、市内企業で働く世代の認知症サポーター養成を行うため、企業等と協働しサポーター数の増加に努める。 | 健康増進課  |
| 41                | 特別養護老人ホーム入所待機者        | 108人（R2）            | 50人（R6.5末）                       | 50人              | A       | ・第8期介護保険事業計画（R3～R5）に基づき、既存の特別養護老人ホームの改築増床（+9床）及び特別養護老人ホームの新設（29床）が行われた。<br>・65歳以上の者の要介護認定者の割合は、減少傾向にある。特に、介護度の比較的軽度（要支援1～要介護1）の者の割合は、全国・県と比較した場合、低く抑えられている。介護予防の様々な取組みが、健康な高齢者の増加につながっている。 | 令和6年5月に新たな特別養護老人ホーム（29床）が設置されたことにより、今後さらに待機者の減少が予測される。                                                     | 健康増進課  |
| 42                | 基幹相談支援センターの活用         | 1か所（R2）             | 1か所（R1.4～）                       | 1か所              | A       | 令和元年4月に整備完了している。                                                                                                                                                                           | 障害者からの相談に対するニーズを把握し、必要に応じて、人員配置や機能拡充を行う。                                                                   | 福祉国保課  |
| 43                | 地域生活支援拠点等の整備・活用       | 0か所（R2）             | 2か所（R5.2～）                       | 1か所              | A       | 令和4年6月と令和5年2月に多機能拠点2か所設置完了。                                                                                                                                                                | 多機能拠点の機能拡充と西村山圏域内事業所との連携を図っていく。                                                                            | 福祉国保課  |
| 44                | 特定検診受診率               | 50.4%（H30）          | 53.2%（R4）                        | 60%              | B       | AIを活用したハガキでの勧奨による受診率向上対策事業を委託により行っている。目標値から見ると現状値は低いが全国的に見ると山形県は受診率1位（令和4年）であり、寒河江市は県内13市で受診率上位である。                                                                                        | 受診率向上対策事業を継続して行っていく。                                                                                       | 福祉国保課  |

新第6次寒河江市振興計画に係る（目標・指標）一覧表

A…目標を上回る成果、このままの進捗度であれば目標を達成できる見込み  
B…おおむね目標どおりの成果（80%以上）、このままの進捗度であればおおむね目標を達成できる見込み  
C…目標を下回る成果、このままの進捗度では目標達成が困難、一層の取り組みが必要

|                    | 目標・指標                                                     | 計画策定時（R2）                                                                          | 現状値                                                                           | 目標値（R7）                                         | 評価<br>(ABC) | 評価に関する説明<br>（取組状況）                                                                                                        | 今後の対応方針                                                                                                                                           | 担当課     |
|--------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 45                 | がん検診受診率　胃がん<br><br>子宮がん<br><br>肺がん<br><br>乳がん<br><br>大腸がん | 24.5%（H30）<br><br>40.7%（H30）<br><br>41.7%（H30）<br><br>42.9%（H30）<br><br>36.6%（H30） | 16.9%（R4）<br><br>37.8%（R4）<br><br>46.2%（R4）<br><br>43.0%（R4）<br><br>40.0%（R4） | 50%<br><br>50%<br><br>50%<br><br>60%<br><br>60% | C           | 令和3年度から隔年受診となった胃がん検診以外は、コロナ禍においては、受診者の減少があったものの、増加傾向となっているが、すべてのがん検診において目標値達成には至っていない。                                    | がん検診の目的や検診の内容・方法について、検診意向調査時や様々な機会をとらえて引き続き周知を行っていく。                                                                                              | 健康増進課   |
| 46                 | さがえ市民100日健康づくりの達成者                                        | 383人（R1.10末）                                                                       | 745人（R5）                                                                      | 1,200人                                          | C           | 年度初めに市報とともに全世帯へ配布、SNS等での周知も行った。年度内に複数回達成し参加賞を受け取ることが可能とし、さらに達成者の中から抽選での景品も設けた。令和5年度の達成者は87人と取組み者は増えているが、目標達成までには更なる取組が必要。 | 令和6年度は、取組みの記録表の見直しと対象年齢の拡大を図ったところ、令和6年8月時点（94人）で、令和5年度の達成者を上回るペースとなっている。引き続き健康づくりの方法の1つとして周知を行っていく。来年度以降は、他のポイント事業との統合や、アプリの活用を検討なども合わせて検討を行っていく。 | 健康増進課   |
| 47                 | 地域医療の広域的なネットワークの確立                                        | —                                                                                  | 県立河北病院と市立病院の統合再編に関する基本合意                                                      | 新たな枠組みによる連携の確立                                  | B           | 令和6年3月の基本合意に基づき、県と市で統合再編・新病院整備に関する協議会を立ち上げ、令和6年度は、新病院の目指すべき姿を明確化する基本構想の策定に向け、専門的事項に係る調査検討を行う部会にて検討を重ねている。                 | 令和6年度に基本構想、令和7年度に基本計画を策定し、可能な限り早期の新病院の整備を目指す。                                                                                                     | 健康増進課   |
| 48                 | 市内小児科医                                                    | 2人（R2）                                                                             | 2人（R5）                                                                        | 市内小児科医の維持・確保                                    | A           | 現状維持                                                                                                                      | 今後も維持できるよう努める。                                                                                                                                    | 健康増進課   |
| 49                 | 医業収支比率<br><br>他会計繰入金比率<br><br>病床利用率<br><br>患者紹介率          | 78.0%（R2）<br><br>27.6%（R2）<br><br>85.9%（R2）<br><br>52.3%（R2）                       | 81.7%（R5）<br><br>21.4%（R5）<br><br>83.5%（R5）<br><br>67.6%（R5）                  | 82.7%<br><br>24.2%<br><br>89.8%<br><br>60.0%    | B           | 4項目中2項目が目標を達成している。未達成の2項目については、昨年度より数値が上昇しており、未だ新型コロナウイルスの影響を受けながらも、適切なベッドコントロール実施や施設基準・加算等の維持・見直しを行い、医業収益の確保を図ってきた。      | 診療報酬改定の影響を考慮しながら、収益の確保を図り、費用の削減に努める。<br>統合再編を見据えながら、医療人材を確保・育成し、持続可能な医療機能を確保する。                                                                   | 市立病院    |
| 50                 | 自主防災組織率                                                   | 93.1%（R2）                                                                          | 95.0%（R6.3末）                                                                  | 100%                                            | B           | 本年度に入り、新たに自主防災会が結成された町会もあるが、寒河江駅前周辺などの未組織町会は、災害リスクが少なく小規模な町会が多い地域であったり、町会長が毎年交替するなどの理由からか、なかなか結成に結びつかず、消極的な状況があると思われる。    | 未組織町会に対する資料送付や結成呼びかけを継続しながら、山形県自主防災アドバイザー派遣事業の活用や市防災士等の助言指導による支援等を行うことで、組織率向上を図る。                                                                 | 防災危機管理課 |
| 51                 | 一般住宅の耐震化率                                                 | 79.6%（R2）                                                                          | 86.0%（R3）                                                                     | 95%                                             | B           | 昭和56年5月31日以前に建築された住宅用建物に対し、無料で耐震診断行い、耐震改修の支援を実施している。耐震化率86.0%となり、目標達成に向けて順調に伸びている。                                        | 様々な発送文書への周知文書の同封など、より一層の周知を図り、住宅の耐震化を支援していく。                                                                                                      | 建設管理課   |
| 52                 | 交通事故発生件数                                                  | 226件<br>（H27～R1平均）                                                                 | 114件（R5）                                                                      | 発生件数の減少<br>（R2～6平均）                             | A           | 警察並びに交通安全関係機関及び団体との緊密な連携と調整を図りながら、様々な交通安全活動を展開し、交通安全の啓発を実施した。また、交通事故防止を目的として幼児と高齢者の交通安全教育の徹底を図った。                         | 特に高齢社会と少子化が進展する中で、交通事故に遭いやすい高齢者や子ども自らが自分を守る意識の醸成や地域における安全・安心な交通社会の実現に向けて、市民意識の高揚に努める。                                                             | 市民生活課   |
| 53                 | 犯罪認知件数                                                    | 148件<br>（H27～R1平均）                                                                 | 116件（R5）                                                                      | 発生件数の減少<br>（R2～6平均）                             | A           | 市防犯協会及び関係団体と連携し、防犯や非行防止等のため防犯パトロール車でのパトロール活動や、警察など関係機関と連携し防犯意識の高揚を図るための啓発を実施した。                                           | 犯罪認知件数は微増傾向にあるため、犯罪の未然防止を図るために、市民への防犯意識の高揚を一層の推進に努める。                                                                                             | 市民生活課   |
| 第4章　一人ひとりが力を発揮するまち |                                                           |                                                                                    |                                                                               |                                                 |             |                                                                                                                           |                                                                                                                                                   | 第4章     |
| 54                 | 地域づくり活動実績件数                                               | 10件                                                                                | 7件（R5）                                                                        | 20件                                             | C           | コロナ禍の影響等により、地域の活動を支援する地域づくり応援事業補助金の活用は令和5年度まで10件を下回る状況であった。                                                               | 地域の活性化に自主的及び意欲的に取り組む団体等の育成と住民同士の交流促進による地域コミュニティの活性化をさらに推進するため、令和6年度より補助制度を大幅に見直し、事業に取り組むしやすい環境を目指す。                                               | みらい協働課  |

新第6次寒河江市振興計画に係る（目標・指標）一覧表

A…目標を上回る成果、このままの進捗度であれば目標を達成できる見込み  
B…おおむね目標どおりの成果（80%以上）、このままの進捗度であればおおむね目標を達成できる見込み  
C…目標を下回る成果、このままの進捗度では目標達成が困難、一層の取り組みが必要

|                   | 目標・指標                    | 計画策定時（R2）     | 現状値             | 目標値（R7）    | 評価（ABC） | 評価に関する説明（取組状況）                                                                                                                                   | 今後の対応方針                                                                                                                               | 担当課             |
|-------------------|--------------------------|---------------|-----------------|------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 55                | 各種講座の年間受講者数              | 4,107人（R1）    | 5,366人（R5）      | 4,200人     | A       | コロナウイルス感染症が5類へ移行した影響により、前年度と比べ講座の数も増え、参加していただいた人数も増えた。                                                                                           | 今後も各種講座を引き続き開催するとともに、多くの市民の方が参加していただけるよう、魅力的な講座を提供していく。また、多くの市民が参加できるような公開講座の開催を引き続き検討していく。                                           | 生涯学習課           |
| 56                | 体育施設の年間利用者数              | 189,879人（R1）  | 122,540人（R5）    | 205,000人   | C       | 年齢や体力を問わず誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会を増やしたり、多様なニーズに対応しながら体育施設の利用促進を図った。R4年度より利用者数は増加しているが、以前コロナ前の利用者数には至っていない。                                              | 引き続き、関係組織等と連携し、市民の新たなニーズに対応しながら市民の健康に繋がる生涯スポーツを推進し、体育施設の利用促進を図っていく。                                                                   | スポーツ振興課         |
| 57                | 第1子出産時のパパママスクールに夫が参加する割合 | 68.5%（H27～R1） | 84.1%（R5）       | 80%（R2～R6） | A       | 市報やさがえっこすくすくアプリを使った案内で周知したほか、対象者へのタイムリーな個別通知を行った。また、夫が参加しやすい日曜日に開催し、体験型の内容を取り入れ夫婦での参加率が高くなっている。                                                  | 今後も夫が参加しやすい開催日を調整し、ニーズを把握してスクールの内容も見直すなど工夫していく。                                                                                       | 企画戦略課<br>子育て推進課 |
| 58                | 育児休業取得率（従業員5名以上の市内事業所）   | 女性 89.5%（R2）  | 女性 98.6%（R3）    | 女性 90%     | A       | 男女とも取得率が増加傾向にある。                                                                                                                                 | 国・県と連携しながら育休取得率向上に向けチラシ配布など広報活動に努める。                                                                                                  | 企画戦略課<br>商工推進課  |
|                   |                          | 男性 12.8%（R2）  | 男性 20.5%（R3）    | 男性 20%     |         |                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                 |
| 59                | 市の審議会等における男性委員及び女性委員の比率  | 女性 29.7%（R2）  | 女性 28.7%（R6.3末） | 女性 40%以上   | C       | 女性委員の増加をめざし、取り組みを行ったものの増加には至らず、前年度を下回る結果となってしまった。                                                                                                | 審議会等委員の委嘱の際、女性を選出し比率を上げていく。併せて、男女共同参画の機運醸成を図っていく。                                                                                     | 企画戦略課           |
|                   |                          | 男性 70.3%（R2）  | 男性 70.7%（R5.3末） | 男性 40%以上   |         |                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                 |
| 60                | 「市役所の利用しやすさ」満足度          | 43.6%（R2）     | 36.4%（R5）       | 70%        | C       | 満足度の評価は、庁舎自体のハード面と職員の応対等のソフト面で行われており、庁舎の構造自体に不便を感じての不満の割合がどの程度影響しているのか分析は難しいが、ソフト面においても接客対応に不満があると考えられる。                                         | 現状の庁舎では、ハード面での満足度を向上させるための改善の余地は少ないと思われるが、ソフト面での充実を図るため、引き続き職員の接遇研修等を実施し、窓口対応等の改善に努めていく。                                              | 総務課             |
| 61                | 経常収支比率                   | 90.9%（R2）     | 87.7%（R5）       | 90%        | A       | 物価高騰や子育て支援関係経費が増加したため、前年度から4ポイント比率が上昇したものの、目標値は達成している。                                                                                           | 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の増加により、比率の上昇が懸念されるため、経費節減に努めていく。                                                                                    | 財政課             |
| 62                | 市有施設整備基金積立金              | 591百万円（R2）    | 1,635百万円        | 1,500百万円   | A       | 計画的に積立を行っており、目標値は達成している。                                                                                                                         | 学校施設や市立病院の統合再編、老朽化した市有施設の整備に備えて、引き続き計画的に積立を行っていく。                                                                                     | 財政課             |
| 第5章 便利で快適に生活できるまち |                          |               |                 |            |         |                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       | 第5章             |
| 63                | 寒河江公園の年間利用者数             | 284,500人（R1）  | 229,500人（R5）    | 350,000人   | B       | コロナ解除後、寒河江公園利用者は規制前に比べると確実に増加していると思われる。寒河江公園はイベント時の利用者の増加は元より、施設の更新工事や、指定管理者により整備された公園は市民の憩いの場として活用されていると思われる。                                   | 指定管理者による維持管理や令和4年度より施設の更新工事を行っております。以前に比べるとつつじの樹勢が回復しました。今後もトイレなどの施設の更新や、定期的な樹木の維持管理を行い、施設の魅力アップにつなげる事と、イベント等の拡充を図る事で対応できるものと考えております。 | 建設管理課           |
| 64                | 最上川寒河江緑地の年間利用者数          | 33,702人（R1）   | 338人（R5）        | 50,000人    | B       | R4の豪雨災害の復旧工事がR5の11月に終了しました。長期に渡り施設の利用が出来なかったことから利用者数は減りましたが、施設利用が可能になったことで、利用者は通常に戻りつつあります。指定管理者は各種イベントを開催し利用者の増加を図っており、今後はさらに施設利用者は増えるの見込んでいます。 | 指定管理者では各種イベントを開催し利用者の増加を図っております。今後はさらに施設利用者は増えるの見込んでいます。                                                                              | 建設管理課           |
| 65                | 1日のごみ排出量                 | 862g（R2）      | 812g（R5）        | 820g       | A       | 家庭からのごみ排出量が減少し目標を達成した状況にあり、この状況を維持していくようごみ削減について継続して広報等を行っていく。                                                                                   | 適正なごみ分別の周知を行い再資源化を推進するとともに、ごみを減らすための取組紹介や生ごみ処理機購入への補助などを継続し、ごみの減量化を図る。                                                                | 市民生活課           |
| 66                | 資源化率                     | 7.1%（R2）      | 7.6%（R4）        | 7.9%       | C       | 新型コロナウイルス感染症の影響により子ども会等の活動が減少し、各地域での資源回収の実施率が低下している。市・事業者による補助的な実施により資源化率が維持されている状況にある。                                                          | 3Rの啓発に加え、資源回収方法の多様化についても検討し、更なる資源化率の上昇を目指す。                                                                                           | 市民生活課           |

新第6次寒河江市振興計画に係る（目標・指標）一覧表

A…目標を上回る成果、このままの進捗度であれば目標を達成できる見込み  
B…おおむね目標どおりの成果（80%以上）、このままの進捗度であればおおむね目標を達成できる見込み  
C…目標を下回る成果、このままの進捗度では目標達成が困難、一層の取り組みが必要

|    | 目標・指標                      | 計画策定時（R2）    | 現状値             | 目標値（R7）   | 評価<br>(ABC) | 評価に関する説明<br>(取組状況)                                  | 今後の対応方針                                                                                                | 担当課   |
|----|----------------------------|--------------|-----------------|-----------|-------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 67 | 太陽光発電設備導入容量                | 6,911 kw（R2） | 7,702kw（R4.12末） | 30,400 kw | C           | 2050年カーボンニュートラル達成のためには、一層の取組が必要である。                 | R6年度から県・市ともに一般住宅に対する補助金が廃止されたため、新たな家庭への導入促進方策を検討するとともに、セミナーや国支援の活用による事業所への導入促進を図っていく。                  | 市民生活課 |
| 68 | 生活道路の整備率                   | 85.7%（R2）    | 86.0%（R5）       | 86%       | B           | 道路改良については、毎年実施をしていることから生活道路の整備率は順調に伸びている。           | 道路改良を進めることにより生活道路の整備を進めていく。                                                                            | 建設管理課 |
| 69 | 市が運行する公共交通サービスの年間利用者数      | 9,558人（R1）   | 8,174人（R5）      | 13,000人   | C           | デマンドは昨年比＋323人、循環バスは-684人となった。昨年の猛暑が要因と考えられる。        | R6年度については現在4月～8月の5か月前年比でデマンド＋418人、循環バス＋305人、合計＋723人となり順調に推移。委託先からのヒアリングや乗降者地の現状分析を行い、さらなる利用者増の施策を検討する。 | 企画戦略課 |
| 70 | 上水道管耐震化率                   | 25.2%（R1）    | 28.1%（R6.3末）    | 32%       | B           | 計画的に老朽管路更新を実施し、概ね目標を達成できる見込み                        | 新水道ビジョンに基づき、計画的に老朽管路の更新を実施していく                                                                         | 上下水道課 |
| 71 | 上水道の有収率                    | 88.6%（R1）    | 89.0%（R6.3末）    | 92.4%     | B           | 計画的に漏水調査を実施した結果、概ね目標を達成できる見込み                       | 漏水調査及び配水量調査を実施していく                                                                                     | 上下水道課 |
| 72 | 市内全域における公共下水道・合併浄化槽による水洗化率 | 82.5%（R2）    | 86.1%（R6.3末）    | 88.3%     | B           | 下水道管渠・市設置型浄化槽の整備と戸別訪問やパンフレットの配布による普及活動により概ね達成できる見込み | 今後も下水道や浄化槽の整備を進め、普及活動を実施していく                                                                           | 上下水道課 |